

参加・相談無料

中小企業の法的課題を発見します！

## 法律セミナー「これでわかった！取引基本契約書の読み方」

&

弁護士  
による

## ひまわりほっと法律相談会

主催：京都府中小企業団体中央会  
京都弁護士協同組合  
京都弁護士会・日本弁護士連合会  
一般財団法人京都府中小企業センター

中小企業の方が弁護士に法律相談をするテーマで一番多いのが「取引・契約」にまつわるご相談です。こうした取引上の問題の多くは、取引の内容や条件をあらかじめきちんと取引基本契約書を定めておくことで予防・回避することが可能です。ただ、難しい法律用語や契約の文言に対して苦手意識のある方も多いのではないのでしょうか。そこで、この度、こうした取引基本契約書の読み方、チェックの仕方について、中小企業の皆様にわかりやすく解説するセミナーを開催することにいたしました。弁護士の講師が具体例と共に、かみ砕いて説明いたします。

また、同時開催で、企業経営全般の法的課題について弁護士が無料で相談に応じる「ひまわりほっと法律相談会」を実施いたします。

いずれも法的課題を未然に発見し、企業の安定的発展のために役立つものになると思われます。是非ご参加下さい。



■開催日時 平成 28 年 9 月 16 日(金) 13:30 ~ 16:00

■開催場所 京都府中小企業会館 7階 710号室  
(京都市右京区西院東中水町17番地)

■内 容 (1) 法律セミナー (13:30~15:00)

テーマ：「これでわかった！取引基本契約書の読み方」

セミナー講師：京都弁護士会

中小企業法律支援センター運営委員会 副委員長

弁護士 宮崎 純一

(2) ひまわりほっと法律相談会 (15:00~16:00) 定員 10 名 (企業)

法律相談については事前予約制とさせていただきます。

相談時間は概ね各 30 分を予定しています (場所は 7 階 701 号室)。

■申込方法

お申込は裏面、「参加申込書」にて、FAXにてお申込お願いいたします。

ひまわりほっと法律相談会を申込された方々には、別途、会場・開始時間をご案内いたします。

■お問合せ 京都府中小企業団体中央会 (担当：是洞) TEL 075-314-7132

**参加・相談無料**

京都府中小企業団体中央会  
F A X 075-314-7130

法律セミナー「これでわかった！取引基本契約書の読み方」 &  
ひまわりほっと法律相談会  
参加申込書

**法律セミナー「これでわかった！取引基本契約書の読み方」**

平成28年9月16日（金）午後1時30分～3時00分

参加希望 します ・ しません

ご連絡先（企業名・団体名） \_\_\_\_\_

(TEL) \_\_\_\_\_ (FAX) \_\_\_\_\_

役職名・氏名 (役職名) \_\_\_\_\_ (氏名) \_\_\_\_\_

役職名・氏名 (役職名) \_\_\_\_\_ (氏名) \_\_\_\_\_

\*\*\*\*\*

**ひまわりほっと法律相談会**

・平成28年9月16日（金）午後3時～4時00分

相談希望 します ・ しません

・相談分野 該当する内容を○で囲んでください。（複数可）

（契約書作成・チェック、取引上の問題、債権回収・管理、人事労務問題、  
損害賠償・クレーム、事業承継・経営者の終活、事業再生・経営改善、知的財産、  
個人情報保護、その他）

なお、本相談会へお申込しいただいたにも関わらず定員オーバーなどで  
ご希望に添えない場合がございます。予めご了解お願い申し上げます。

ご連絡先（企業・団体名） \_\_\_\_\_ TEL: \_\_\_\_\_

FAX: \_\_\_\_\_

役職名・氏名 (役職名) \_\_\_\_\_ (氏名) \_\_\_\_\_

ご記入いただいた内容（個人情報含む）は、本セミナー・相談会に関する参加申込受付、連絡等の他、今後京都府中小企業  
団体中央会又は京都弁護士会が開催する研修、セミナーのご案内の際に使用させていただきます。